

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 卒業・卒園おめでとう (P2・3)
- ◇ 3月定例会 (P4~9)
- ◇ 岩村文彦医師が診療所長に着任 (P10)
- ◇ 池田さん親子にMJCマリン賞大賞 (P11)
- ◇ 平成29年度大潟村スポーツ賞 (P32)



感謝。そして新たな道へ。

中学校卒業式後の、最後のホームルーム。
卒業生たちは、保護者や先生、仲間への感謝の気持ちを新たに、それぞれの未来へと旅立ちました。(関連:P2)



No. **553**
平成30年
4月号

卒業おめでとう!

大潟中学校 卒業証書授与式 3月8日 卒業生31名

3月8日（木）、中学校体育館において大潟中学校の卒業式が執り行われ、31名の卒業生が新たな門出を迎えました。

長谷川^{ともよし}校長から卒業生一人ひとりに、卒業証書が手渡されました。

卒業生からの別れのことばの中で藤井奏里さん（東3-2）は、3年間の様々な場面を振り返りながら、自分たちを成長させてくれた全ての人たちに感謝を述べました。

式の終わりには卒業生による最後の合唱があり、晴れやかな表情で学舎を後にしました。

*公式ブログ「おおがた散歩」3/10掲載♪



校長からは全員にひと言ずつメッセージ



最後の校歌、気持ちを込めて



確かな足取りで未来へ

大潟小学校 卒業証書授与式 3月16日 卒業生18名

3月16日（金）、大潟小学校の卒業式が行われました。

卒業証書の授与では、卒業生一人ひとりが中学校生活や将来の目標を宣言し、畑澤^{ちかげ}千景校長から証書を受け取りました。その後、これまで育ててくれた保護者へ感謝の気持ちを込めて花を手渡しました。

「旅立ちのことば」で卒業生は、小学校で過ごした日々を振り返るとともに、お世話になった方々への感謝を忘れず、希望を胸に前に進むことを誓いました。

18名と少人数でも「優しく、たくましく、格好いい、とても自慢の6年生」と校長から太鼓判を押された卒業生は、力強く中学校生活へと踏み出しました。

*公式ブログ「おおがた散歩」3/17掲載♪



新しい制服に身を包んで校歌斉唱



その佇まいは既に大人びて



感謝をこめて花を手渡しました

卒園おめでとう!

大潟幼稚園卒園式 3月15日 卒園児27名

3月15日（木）、幼稚園において、大潟幼稚園の卒園式が行われ、27名の園児が卒園を迎えました。

小澤睦園長から修了証書が手渡されると、園児たちは元気にお礼を言い、来場者に向き直って幼稚園での一番の思い出を発表しました。そして保護者の元へ歩み寄ると、「いつもありがとう」とカーネーションを手渡しました。

式の最後には、在園児と共に紡ぐ「お別れのことば」と、卒園児によるうた「たいせつなともだち」。

園児たちの成長した姿に、多くの保護者が目に涙を浮かべていました。

*公式ブログ「おおがた散歩」3/15掲載♪



「ありがとうございます!」



お友達を大切に、小学校でもがんばろうね



こんなに立派になりました

大潟保育園 卒園のつどい 3月17日 卒園児14名

3月17日（土）、保育園において卒園のつどいが行われ、14名の園児が卒園を迎えました。

工藤兼雄美園長から保育証書が手渡されると、卒園児たちは保護者と一緒に元気にお礼を言っていました。

4月からこども園に行っても、元気いっぱい、先生や友達と仲良く遊んでくださいね。

*公式ブログ「おおがた散歩」3/20掲載♪



みんな大きくなりましたね



みんな大きくなりましたね



みんなと一緒にパシャリ♪

村議会3月定例会



村政報告

第2期大潟村総合村づくり計画について

村づくり計画の策定にあたっては、村の将来や課題などについて村民と行政がともに考え、学び、行動することとし、計画の策定段階から村民が参画し、計画の実行段階においても村民が主体的に関わる計画としております。

このことから、公募などによる村民と役場職員で構成されるワークショップ「おおがたむら未来会議」や村民ヒアリングなどの意見や提案をもとに、村づくり計画策定庁内チームで計画の素案を作成し、審議会において審議を重ねてまいりました。

1月31日に審議会長より答申があり、本議会に上程するものであります。

村づくり計画は、大潟村が目指すまちづくりの方向性とその実現に向けた考え方や取組などを示す、村の最上位計画として策定いたしました。

大潟村は、魅力的な特徴・資源がたくさんあります。それは、入植世代を中心として、ここに暮らしてきた人々が50年かけて創り上げてきました。

今後、社会状況がどう変化しようとも、地域の住民同士で支え合いながら、これをしっかり受け継いでいく。そして、次の100周年に向けて未来の子どもたちへ良い形で継承できるように、各分野でさらなる成長と新しいモデル農村として発展を目指し、必要な施策、取り組みを村全体で実行していきます。

そのための将来像を「住み継がれる元気な大潟村」とし、サブタイトルを「未来の子どもたちのために」と決めました。

「第2期大潟村総合村づくり計画」は、多くの村民の協力のもと完成いたしました。

ワークショップやヒアリングにご協力いただいた皆さま、審議会委員の皆さまに心から感謝申し上げます。村議会議員におかれましては、ご審議のうえ、承認賜りますようお願い申し上げます。



診療所の医師について

平成30年4月1日から医療法人正和会に診療所の医師業務を委託することで、診療所の所長として医師が着任することになります。

新たな医師は、山梨県の病院において、診療部長をされている内科の医師で、診療所の業務のほか学校医やひだまり苑の嘱託医なども担うこととしております。

また、訪問診療や看取りをはじめとする地域医療への意欲を強く持っておられ、村内に居住いたします。

今後も診療所が、村の医療拠点として、さらに充実するよう新たな医師とともに取り組んでまいります。

福祉関連計画について

平成29年度に策定する「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」及び「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」についてであります。昨年10月に各計画ごとに、村内障がい者団体・施設等で構成する作成委員会及び村内福祉・保健医療関係者等で構成する策定委員会を設置し、計画案の作成を行ってまいりました。先の2月28日には、各計画の委員会において、最終案を審議いただき、年度内の成案に向けて調整しているところでもあります。

また、地域福祉計画については、先の2月23日に地域福祉に関わる関係者及び学識経験者からなる策定委員会を開催し、計画全般とアンケート案に対するご意見等をお伺いしたところでもあります。

本事業は2カ年事業として、現在アンケート調査を実施しているところで、年度内に分析を行い、平成30年度で成案とするものであります。

平成30年産米における「生産の目安」について

平成30年産米の生産より、国が生産数量目標の配分を廃止したことに伴い、秋田県は、平成30年の秋田県産米の「生産の目安」を公表いたしました。

それを受けて、大潟村地域農業再生協議会では、去る2月5日に臨時総会を開催し、「大潟村の生産の目安」を、56%とすることに決定し、2月8日開催の農家説明会で提示したところでもあります。

2月26日から28日にかけて、平成30年における営農計画の受付を行い、3月1日現在で、366名の農家が提出しております。

農家の皆さんにおかれましては、認定生産調整方針作成者と十分に協議し、需要に応じた米生産の取り組みを進めていただきたいと思います。

また、新たに創設される収入保険では、秋田県農業共済組合が事務手続きを行うことになりました。

今後の具体的な事務作業については、村、農協が共済組合と連携し、推進することとしておりますので、引き続き情報収集、提供に努めてまいります。

村といたしましては、平成30年度に新たな農業チャレンジプランを策定し、今後の農業振興策を強力に推進するとともに、関係団体と連携のもと、しなやかで強く、競争力のある大潟村農業の確立を目指してまいります。

浄水場配水池増設事業について

水道水は、原水をろ過した後、浄水場の配水池

に貯水し供給しております。

現施設の配水池は815立方メートルであります。現在、500立方メートルを増設する工事を進めており、4月1日から運用することにしております。

配水池を増設することにより、水稻の播種時期や火災等の水需要にも対応できることとなります。

引き続き、安全な水の安定的な供給に努めてまいります。

「大潟こども園」について

昨年6月から建設事業に着手してまいりました認定こども園であります。2月20日に地中熱工事が終わり、今月中には園舎の建築工事及び備品の納入が完了する予定となっております。

大潟こども園は、幼保連携型認定こども園であり、就学前の子どもに幼児教育と保育を提供する機能と地域の子育て支援を行う機能を持ち、安心して子どもを預けられる施設として4月2日から開園することにしております。

新年度においては、新園舎の利用と外構整備を同時に行っていくこととなりますので、引き続き、安全面において細心の注意を払い、事業を進めてまいります。

なお、入園に係る事務手続き等は終了し、104名の園児でスタートすることとなりました。

特徴としては3歳未満児の入園割合が高くなっており、働きながら子育てをする保護者の方々が増えていることがうかがわれます。

今後も、子ども子育て環境を地域全体で整え、充実した幼児教育・保育並びに子育て支援に取り組んでまいります。

また、3月21日には見学会を行いますので、保護者をはじめ多くの村民に足を運んでいただきたいと思います。



見学会では、広くて新しい園舎を見に、たくさんの方が訪れました

3月定例会で可決された議案

大潟村水道事業基金条例案

水道事業を健全に運営するために基金を設置しました。

大潟村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案

物品の借入れや経常的な役務などの契約を、必要に応じて複数年度に渡って締結できるようにしました。

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

平成30年度から国民健康保険の運営主体が秋田県になることに伴い税額の算定方法を変更しました。

大潟村手数料条例の一部を改正する条例案

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴って、砂利採取法の規定による手数料を変更しました。

大潟村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案

在宅の方のケアプランを作成する事業所が、今後は村の条例に基づいて運営することになったため、その基準を定めました。

大潟村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

他県の特定施設入所者が75歳になっても住所地特例を継続する旨の法律の改正に伴い、条例を改正しました。

大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

3年に1度の法改正により、保険料率等について改正しました。

男鹿地区消防一部事務組合理約の一部変更について

男鹿市議会の議員定数が変更されるため、男鹿地区消防一部事務組合理約の議員定数が見直されました。

第2期大潟村総合村づくり計画について

村の最上位計画で、村が目指すまちづくりの方向性を示す計画を定めました。

大潟村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

医療と介護の連携強化を図り、介護予防支援の利用者へスムーズにサービスを提供できるようにしました。

また、公正中立なケアマネジメントの確保を図りました。

大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

「地域密着型通所介護」について、共生型地域密着型サービスの基準の創設等を行いました。

また、介護保険施設の類型として介護医療院が創設されることに伴い、施設等の種類を掲げる規定の部分に、「介護医療院」を加えました。

大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

予防給付の方のグループホームにおいて身体的拘束等のさらなる適正化を図りました。

また、介護保険施設の類型として介護医療院が創設されることに伴い、施設等の種類を掲げる規定の部分に、「介護医療院」を加えました。

工事請負契約の締結について

大潟村認定こども園周辺整備工事

【執行方法】条件付き一般競争入札

【契約金額】7,373万520円

【契約相手】秋田瀝青建設 株式会社

代表取締役 齊藤 豊隆（潟上市）

工事請負変更契約の締結について

配水池増設工事

【変更前契約金額】1億3,500万円

【変更後契約金額】1億3,465万5,480円

【契約相手】八重樫建設株式会社秋田支店

支店長 佐藤 隆志（五城目町）

工事請負変更契約の締結について

公共下水道管渠改築工事

【変更前契約金額】7,487万3,970円

【変更後契約金額】7,667万9,565円

【契約相手】株式会社加藤建設

代表取締役 加藤正己（男鹿市）

3月定例会で可決された議案

平成29年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	3,956,990千円
補正額	299,436千円
補正後の額	4,256,426千円
〈主な歳入〉	
・産地パワーアップ事業費補助金	321,533千円
・前年度繰越金	13,511千円
《主な歳出》	
・高収益作物生産振興支援事業	321,533千円
・湖東厚生病院運営費補助事業	13,360千円

平成29年度大潟村診療所特別会計補正予算案

診療所補改修整備事業として113万9千円の増とした他、事業の実績及び決算見込額の確定に伴って補正しました（相殺により総額は変わらず）。

補正後の額	65,513千円
-------	----------

平成29年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

国保財政調整基金として4,999万円の増額、一般被保険者高額療養費393万5千円の増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等に伴って補正しました。

補正額	32,738千円
補正後の額	920,695千円

平成29年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

地域密着型介護サービス費負担金601万円、介護給付費準備基金積立金として959万円の増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等に伴って補正しました。

補正額	△ 5,694千円
補正後の額	261,972千円

平成29年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定に伴って補正しました（相殺により総額は変わらず）。

補正後の額	269,912千円
-------	-----------

平成29年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として415万7千円を増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等に伴って補正しました。

補正額	4,081千円
補正後の額	60,987千円

平成29年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等に伴って補正しました。

補正額	△ 13,700千円
補正後の額	277,310千円

平成29年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等に伴って補正しました。

補正額	△ 4,500千円
補正後の額	210,979千円

平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

事業推進のため、平成30年度大潟村一般会計から繰り入れをします。

繰り入れ額	24,137千円
-------	----------

平成30年度大潟村一般会計・特別会計予算案

概要を8ページ、主要な施策とその予算額を9ページに掲載しています。

3月定例会で承認された議案

工事請負変更契約専決処分報告

大潟村認定こども園地中熱工事請負変更契約の締結を専決処分したことから、議会に報告し、承認を得ました。

財産の取得についての変更契約専決処分報告

大潟村認定こども園施設備品購入変更契約の締結を専決処分したことから、議会に報告し、承認を得ました。

3月定例会で同意された議案

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

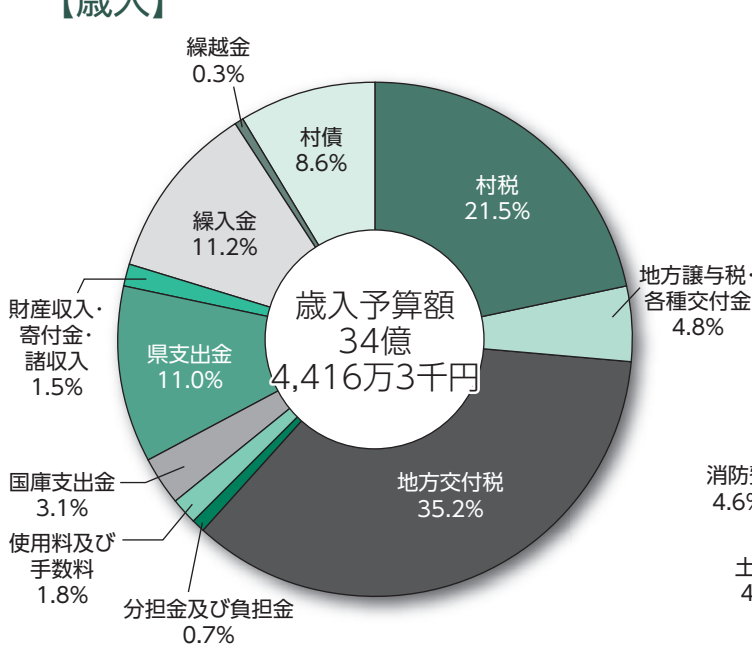
人権擁護委員候補者

早津 一仁

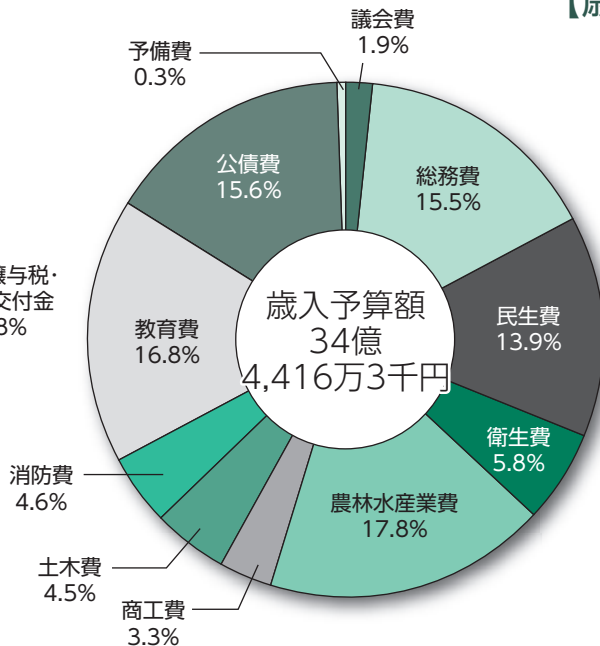
※今後、法務大臣に推薦され、再認される予定です。

平成30年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 公共施設の利用料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

平成30年度 当初予算の総額

(単位：千円、%)

会 計 名	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
一般会計	3,444,163	3,867,000	△ 422,837	△ 10.9
特 別 会 計	1,849,379	2,031,718	△ 182,339	△ 9.0
診療所	73,359	65,406	7,953	12.2
国民健康保険事業	841,005	885,029	△ 44,024	△ 5.0
介護保険事業	262,582	266,835	△ 4,253	△ 1.6
介護サービス事業	274,399	259,127	15,272	5.9
後期高齢者医療	60,985	56,854	4,131	7.3
水道事業	103,916	291,010	△ 187,094	△ 64.3
公共下水道事業	233,133	207,457	25,676	12.4
合 計	5,293,542	5,898,718	△ 605,176	△ 10.3

平成30年度の主要な施策と当初予算

平成30年度は、「第2期大潟村総合村づくり計画」の初年度です。その中で将来像に掲げる「住み継がれる元気な大潟村」の実現に向け、社会情勢や村民ニーズに対応した施策や事業を展開し、特に、農業振興対策と人口減少・少子高齢化対策を重点項目に置き、新たなモデル農村を目指す予算編成となっています。

なお、以下の7項目を重点施策としています。

- 農業振興対策
- 認定こども園の整備
- 移住・定住促進
- ホストタウン事業の推進
- 地域共生による福祉の充実
- 八郎湖水質改善対策
- 子育て・教育環境の充実

平成30年度の主要な施策(抜粋)とその予算額

《総務企画課》

職員研修事業	285万円
大潟村ふるさと会支援事業	179万6千円
マイタウンバス運行事業	2,354万8千円(うち県500万円)
移住・定住促進事業	1,812万7千円
地域おこし協力隊事業	1,547万2千円
ポルダール婚活事業	400万9千円
村づくり研修事業(ホストタウン)	537万5千円
秋田県町村電算システム共同事業	4,499万3千円
繰上償還事業	2億円

《税務会計課》

役場庁舎等耐震整備事業	3,290万4千円
-------------	-----------

《住民生活課》

地域福祉推進事業	3,507万6千円(うち国1,050万円、県53万8千円)
高齢者健康増進事業	1,120万1千円
高齢者生きがいづくり支援事業	681万7千円(うち県28万1千円)
福祉医療費支給事業	3,310万6千円(うち県1,443万9千円)
がん検診事業	1,126万2千円(うち国4万9千円、県65万8千円、その他246万7千円)
人間ドック・脳ドック助成事業	240万円
防災基盤整備事業	1,178万6千円

《環境エネルギー室》

八郎湖水質改善対策事業	638万4千円
自然エネルギー地産地消推進事業	117万3千円

《産業建設課》

戦略作物生産拡大事業	3,478万1千円
チャレンジプラン推進事業	1,802万8千円(うち県901万4千円)
野菜等生産振興対策事業	1,060万円
農業研修支援事業	130万円
高収益作物生産振興支援事業	1億209万1千円(うち県8,516万円)
農産物・加工品輸出促進事業	1,353万8千円(うち国676万9千円)
民産学官連携による農業振興推進事業	1,456万8千円
多面的機能支払交付金事業	1億6,284万5千円(うち国8,173万1千円、県4,055万1千円)
総中内緑地整備事業	300万円

《教育委員会》

潟っ子健康相談事業	20万9千円
園小中創立50周年記念事業	336万6千円
コミュニティスクール導入・推進事業	110万5千円(うち国36万7千円)
生涯学習団体の周年事業の支援	109万円
第40回芸文祭支援事業	121万円
ホストタウン推進事務事業	285万2千円
東京オリンピック事前キャンプ受入体制整備事業	61万1千円
教育交流推進事業(ホストタウン)	576万5千円
スポーツ交流等推進事業(ホストタウン)	308万2千円
文化交流等推進事業(ホストタウン)	72万円

診療所長が代わりました

あやひこ 岩村文彦医師が診療所長に着任

診療所長として、20年以上にわたり、村の医療に携わり、地域医療の充実に貢献していただいた福田進医師が3月31日をもって退職されました。長い間ありがとうございました。

後任として、4月1日から岩村文彦医師（58歳）が新たに診療所長に着任しました。

岩村医師は3月まで長野県にお住まいで、山梨県内の病院で診療部長として勤められていました。内科医として豊富なご経験をお持ちで、地域医療の充実が期待されます。

村の主治医としてこれからよろしくお願ひします。



柏雄子さん あきたF・F推進委員に再認定

男女共同参画社会の実現に向けて

3月26日（月）、秋田県庁正庁にて、平成29年度男女共同参画「あきたF・F推進員」認定式が開催され、柏雄子さん（東3-1）に認定証が交付されました。

柏さんは平成19年度に「あきたF・F推進員」研修生となり、平成20年度から「あきたF・F推進員」として、大潟村の男女共同参画推進のため様々な活動に尽力されており、今回が3回目の認定となります。

今後のさらなるご活躍を期待いたします。

男女共同参画「あきたF・F推進員」は、男女共同参画社会の実現に向けて各市町村において行

政と民間が協働した取り組みや地域活動が活発に行われるよう、推進的な役割を担うリーダーとなります（任期5年）。



国民健康保険加入10世帯に健康家庭表彰

健康は日々の心がけから

3月22日（木）、役場において、大潟村国民健康保険の健康家庭表彰式が行われました。

この表彰は、大潟村国民健康保険の加入世帯で、1年間病院等を受診されなかった世帯を「健康家庭」として表彰するものです。

今回は、実績の確定した平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における対象世帯10世帯が表彰され、代表して山田照雄さん（西1-4）が村長から表彰状と記念品を受け取りました。

山田さんは、「うがいや手洗いなどの自己防衛をしっかりとやっています」と日々の心がけを述べられていました。



代表して村長から表彰状を受け取る山田さん

池田元美さん・池田侑生さん親子がMJCマリン賞2018大賞を受賞

マリンスポーツ普及への貢献が認められ

3月10日（土）、横浜市のパシフィコ横浜において、MJCマリン賞2018の授賞式が行われ、池田元美さん・池田侑生さん親子（東3-4）が大賞を受賞しました。

MJCとはマリンジャーナリスト会議の略称で、マリンスポーツ・レジャーに関心を持つジャーナリスト有志の集いです。MJCマリン賞は、マリンレジャーの安全と健全な普及を目指し、貢献している個人および団体の活動を讃える目的で設けられています。

池田さん親子は、2017年9月に大潟村で開催された第63回全日本水上スキー選手権の「45歳以上女子部門」と「17歳以下男子部門」において、それぞれスラローム、トリック、ジャンプの3部門全てに出場して総合優勝しています。同一大会において親子が共に総合優勝したのは池田さん親子が初めてであり、主な受賞理由となりました。

また、元美さんの夫・昌弘さんも選手・指導者として現役で活躍しており、家族でひとつのマリンスポーツを楽しむライフスタイルがメディアに取り上げられたことも受賞を後押ししました。

受賞を受けて、元美さんは「この素晴らしい賞を息子と一緒に受賞できたことをとても光栄に思っています。目標に向かって諦めずに続けてきて本当に良かったです。」、秋田高校2年の侑生さんは「日本中に多くのマリンスポーツがある中で、初めて水上スキーが大賞をいただいたと聞き大変嬉しいです。これを機に水上スポーツの魅力をたくさんの人々に知ってもらいたいです。」と喜びの声を述べました。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



前列中央に元美さんと侑生さん、侑生さんの向かって左に父・昌弘さん。授賞式には多くの知人も駆けつけて祝福

平成29年度秋田県バリアフリー推進賞受賞

地域一体となつての高齢者生きがいづくり活動に評価

3月22日（木）秋田県庁において、平成29年度秋田県バリアフリー推進賞表彰式が行われ、村が2002年から実施している地域高齢者生きがい活動事業（園芸福祉活動）が、バリアフリー推進賞活動部門で表彰されました。

地域高齢者生きがい活動事業とは、特別養護老人ホームひだまり苑の利用者の方々には園芸活動を楽しんでいただくことで、生きがいや健康づくりの向上を期待して継続してきた事業です。利用者の方々には、年間を通して、バケツ田んぼやじゃがいも、花きなどの植え付け、収穫など様々な園芸

活動を楽しんでいます。

事業は村が秋田県立大学へ委託し、神田啓臣准教授の監修のもと、ひだまり苑、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、秋田県立大学の学生、地域包括支援センターなど、地域住民と教育機関、福祉機関並びに行政が一体となって活動してきました。

そうしたことが評価され、今回の受賞となりました。本事業にご協力いただいている関係各位に深く感謝いたします。また、今後も地域全体で連携しながら、こうした活動を続けてまいります。



神田准教授とひだまり苑の久能技能員が代表し、県庁で中島副知事から表彰を受けました



役場に関係団体が集い、表彰を喜び合いました

親子で楽しむ冬鳥観察会

大復活したシジュウカラガンを観察

3月4日（日）、大潟村内で野鳥観察会が行われました。講師には、日本雁を保護する会会長で大潟村応援大使でもある呉地正行氏と、国立研究開発法人農研機構の小泉伸夫氏を招いて、オリエンテーションののち、バスで村内圃場を巡りました。

観察会では、かつて絶滅の危機から見事に復活を遂げたシジュウカラガンを始め、多数の渡り鳥を観ることができ、参加者たちは野鳥を刺激しないよう、双眼鏡でそっと観察したり、講師の方々の解説を真剣に聞いたりしていました。

また午後からは、博物館内で工作教室「男鹿半島・大潟ジオパーク おりたたみパズル」も行われ、手軽に作って遊べる工作で多くの参加者が楽しみました。

*公式ブログ「おおがた散歩」3/5掲載♪



呉地氏によるオリエンテーション



双眼鏡をそっと覗く参加者



圃場にはシジュウカラガンの群れ

村の先生ありがとう集会

地域と児童を、学びがつなぐ

2月28日（水）、小学校において、村の先生ありがとう集会が行われました。

この集会は、この一年間に児童がクラブ活動や特別授業等の中でお世話になった村民の方々を、「村の先生」として招待し、感謝の気持ちを伝える行事です。

当日は、和太鼓、菜の花、俳句・川柳、茶道、^{くみひも}箏、組紐、スポーツ等、たくさんの「村の先生」が招かれ、児童が自ら作った感謝状を手渡しました。

*公式ブログ「おおがた散歩」2/28掲載♪



感謝状を手渡す様子

村民ミニテニス大会 結果

【開催日】3月17日（土）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村体育協会

【主管】大潟村ミニテニス愛好会

【参加者】30名

【結果】

《スポーレ&中学生の部（ダブルス）》

優勝：佐野麻寿美・佐藤由美子

準優勝：三浦頼来・佐々木悠大

3位：佐野開智・佐藤隼太

《一般の部（ダブルス）》

優勝：山本竜平・佐藤由美子

準優勝：三浦松之・工藤フミ

3位：一色田純一・佐野麻寿美

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

村づくり研修 研修生を募集します

今年度から村民向けの海外研修として「村づくり研修事業」を行います。

この研修は、「世界一幸福な国」といわれるデンマークを訪問し、国の仕組みや人々の考え方等を学ぶと共に、福祉、教育、農業、環境といった同国の優れた分野を学び、異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成、また国際交流を推進することで村づくりの進展へ資することを目的とした事業です。村民の皆さまのご応募をお待ちしております。

【募集人員】 4名（性別問わず）

【研修派遣先】 デンマーク（コペンハーゲン・フン島・サムソ島周辺）

【研修期日】 平成30年11月26日～12月4日頃（予定）

【研修費用】 おおむね20万円程度（往復航空券・滞在費の1/4など）を負担していただきます。

【応募資格】 次のいずれにも当てはまる方とします。

①応募の時点で大潟村に住所を有し、年齢が20歳以上の心身共に健康な者。ただし、大学、短大等に在学中の者は除く。

②平成30年9月現在で6ヵ月以上残存有効期限のあるパスポートを所持する者。

【募集期間】 平成30年5月31日まで
※総務企画課に以下の書類を提出してください。

【提出書類】 ①申込書（様式1）

②勤務先所属長の応募承諾書（自営の場合は不要）

③健康診断書（保健所又は公的医療機関が発行したもの）

*①、②の様式は総務企画課にあります。

【選考決定】 応募者の中から、選考委員会により選考し、研修生を決定します（6月上旬）。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



村内の民間賃貸住宅・貸家にお住まいの方へ

村内の民間賃貸住宅・貸家にお住まいの方は、定住化促進商品券の交付対象となる場合があります。申請する方は、総務企画課まで申し出てください。

【交付対象者】 以下の条件に全て該当する方が対象者です。

①平成29年1月1日に大潟村に住所を有している方。

②平成29年10月1日から平成30年3月31日の6ヶ月間、村内の民間賃貸住宅に入居していた勤労者の方。ただし、公務員は除きます。

【交付額】 1ヶ月1万円分の村内使用限定の商品券（6ヶ月分で6万円相当）を交付します。

【申請に必要なもの】 ※申請書類は役場にあります。

・住民票の世帯票1通

・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

・印鑑

【申請・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

空き家情報の提供のお願い

大潟村では移住希望者に空き家等の紹介を行うため、空き家バンクを設置しております。使用していない住宅等を売却したい方や貸付したい方で、空き

家バンクへの登録をしていただける方は、総務企画課まで情報提供をお願いいたします。

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

【雇用形態】 非常勤職員（週5日程度勤務）

【雇用期間】 任用日～平成31年3月31日（更新有）

【勤務時間】 8:30～16:30の原則7時間

※勤務日数・時間については応相談

【勤務内容】 公共施設の清掃、電話対応等

【報酬】 時給800円

【募集人数】 若干名

【受験資格】 介助なしに職務の遂行が可能な方で、

次のいずれかの要件を満たす方。

1) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級～6級までの方

2) 療育手帳の交付を受けている方

3) 精神保健福祉手帳の交付を受けている方

【選考方法】 面接試験

【申込方法】 顔写真を貼った履歴書を提出

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

大 潟村マイタウンバスの乗降方法について

大潟村マイタウンバスの運行地域は、民間のバス路線と一部重複しています。

重複区間においては、運賃に差額が発生するため、右のような規制がありますのでご注意ください。

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

【乗降の注意点】

1. 大潟村から八郎潟駅及び湖東病院へ向かう路線は、八郎潟駅から乗車して湖東病院への下車は出来ません。
2. 湖東病院から大潟村へ向かう路線は、湖東病院から乗車して、八郎潟駅での下車は出来ません。
3. バス停以外での乗降は出来ません。

市 民農園の利用者募集について

農地を持たない方に土に親しんでいただくとともに、農業への理解を深めていただくことを目的に、西5丁目地区に市民農園を開設しています。村内居住者は利用料が減免をされますので、市民農園で野菜や花の栽培に挑戦してみたいはいかがでしょうか。

【場所】 西5丁目2番地内（干拓博物館西側）

【使用面積】 1区画75㎡（5m×15m）

【募集区画数】 65区画

【利用料金】 年間4,000円（村内居住者は2,000円）

【対象者】 農地をもたない地域住民の方

【申込・問合せ】 総務企画課

☎ 45-2111



交 通災害共済・不慮の災害共済受付中!

この共済制度は、県内の住民が助け合い、事故や災害に遭った方を救済することを目的に、県内各市町村等を通じて秋田県市町村総合事務組合が取りまとめている制度です。

交通災害は1日の通院・入院から、不慮の災害は1日の入院から共済金を請求できます。加入は随時受け付けています。加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えてお申し込みください。

【加入資格者】 大潟村に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方（平成30年4月1日基準）

【掛金】 交通災害共済 : 300円/1人
不慮の災害共済 : 700円/1人

【共済期間】

平成30年4月1日～平成31年3月31日
（4月1日以降に加入した方は、加入日の翌日から3月31日まで）

【加入受付窓口】

- ・取扱金融機関（秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行、郵便局）
- ・大潟村役場 総務企画課

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、平成30年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合がありますので、この機会にご確認ください。

1. 縦覧期間	平成30年4月2日（月）～5月31日（木）
2. 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3. 縦覧内容	平成30年度 固定資産（土地・家屋）課税台帳への登録内容
4. 縦覧できる人	納税者
5. 必要なもの	本人確認ができるもの（運転免許証など）

【問合せ】 税務会計課 ☎ 45-2113

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

福祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

【対象団体】 次のいずれかに該当する団体。

- (1) 大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
- (2) 大潟村防災訓練に参加している団体

【対象経費】 バス借上げ料(有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。)

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とします。他にも要件等

がありますので、申請を希望される方は、住民生活課までお問い合わせください。

【補助率】 対象経費の2/3

【補助上限】 日帰り利用 : 93千円
1泊2日利用 : 186千円

【申請・問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



高齢者が参加するサークル活動へ事業費の一部を補助します

村では高齢者の生きがいづくりへの支援と世代間交流の促進を目的に、高齢者団体等が企画実施する事業費の一部を補助しています。

【対象団体】 以下の全てに該当する団体。

- (1) 村内に住所を有する10名以上で構成し、村及び他の団体より活動費の助成を受けていない団体。
- (2) 前年度の活動実績が明らかである団体。

【対象事業】 対象団体が企画、実施する事業で、参加者のうち2/3以上が75歳以上(年齢の基準日は事業実施日とする)の高齢者である事業。

※事業に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

【対象経費】 対象事業に要する経費のうち飲食費を除いたもの。

【補助上限】 次の式により積算される額を上限とする。
補助対象事業参加者数×事業日数×2千円

※他にも要件等がありますので、申請を希望される方は、住民生活課までお問い合わせください。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



村内のバス利用を支援します

村では、高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ① 満75歳以上の方(誕生日から対象となります)
- ② 各種障害者手帳をお持ちの方
- ③ 運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

【利用方法】 バスを降りる時に無料定期券、各種障害者手帳、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

【無料定期券の交付方法】 役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【留意事項】 無料定期券や各種障害者手帳を持っていても、八郎潟駅や湖東総合病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

平成30年度からの後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成30年度からの保険料率に変更はありませんが、賦課限度額、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の均等割額軽減措置が変更となり、所得割額の軽減が廃止されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成30年7月中旬頃に通知する予定です。

【後期高齢者医療保険料の内訳】

保険料額 = 均等割額 + 所得割額 (所得×所得割率)

※均等割額：県内の加入者全員が等しく納める金額

※所得割額：加入者本人の所得に応じて納める金額

◎保険料率は変更ありません

平成30年度から2年間	
均等割額	39,710円
所得割率	8.07%

◎賦課限度額が変更になりました

	平成29年度まで	平成30年度から
賦課限度額	57万円	62万円

※特例措置であった所得割額の軽減は、平成30年度より廃止となります。

※後期高齢者医療制度に加入する前日に会社の健康保険等の被扶養者であった方は、均等割額が5割軽減されます。

◎均等割額の軽減措置 (軽減割合は変更ありませんが、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大されます)

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H29年度まで	均等割額 H30年度から
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の所得が0円 (公的年金控除額は80万円として計算)	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額 (330,000円) + 275,000円×世帯の被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額 (330,000円) + 500,000円×世帯の被保険者の数	2割	31,768円	31,768円

【保険料率の算定について】

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。

【問合せ】秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155 / 総務課 ☎ 018-838-0610
大潟村役場 住民生活課 ☎ 45-2114

「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手数をお掛けいたしますが、役場住民生活課までお越しくださいますようお願いいたします。

【対象となる方】大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

平成30年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

各種障害者手帳をお持ちの方の他に、障害年

金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちください。

※次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

・介助が必要な方 ⇒ 介助をする方

・ひとり親家庭の父または母 ⇒ 同じ世帯のご家族

【配付枚数】年間104回分 (週2回分) を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じた枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

【利用期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度をご存じですか？

児童扶養手当とは	特別児童扶養手当とは
<p>母子家庭や父子家庭などで次の要件のいずれかにあてはまる18歳（18歳に達した最初の年度末）までの児童を監護している母や父、又はその母や父にかわってその児童を養育している方に支給する手当です。</p> <p>【対象となる児童】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎父母が離婚した児童 ◎父（母）が死亡した児童 ◎父（母）が重度の障がいの状態にある児童 ◎父（母）の生死が明らかでない児童 ◎父（母）に1年以上遺棄されている児童 ◎父（母）が裁判所からDV 保護命令を受けた児童 ◎父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童 ◎母が婚姻によらないで懐胎した児童 <p>※児童扶養手当を受給される方が、届け出がなくても事実上の婚姻関係がある場合等は、受けることができません。</p> <p>【手当の額】</p> <p>全部支給：月額42,290円 一部支給：所得に応じて、42,280円～9,980円</p> <p>※児童が2人の場合は、上記金額に9,990円（全部支給）又は9,980円～5,000円（一部支給）の加算、3人以降はさらに5,990円（全部支給）5,980円～3,000円（一部支給）ずつ加算されます。</p>	<p>障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している方に支給する手当です。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき ◎児童が施設に入所しているとき ◎児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき <p>【手当の額】</p> <p>重度障害児の場合：1人につき 月額51,450円 中度障害児の場合：1人につき 月額34,270円</p>

支給要件に該当すると思われる場合は役場住民生活課へご相談ください。（申請される方の事情により必要書類が異なります。）

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、本人・同居の扶養義務者（受給者の直系血族及び兄弟姉妹）についての所得制限があります。

※手当は、申請した月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

チャイルドシート購入費の補助について

村ではチャイルドシート購入費の補助をしておりますので、ご活用ください。

【対象者】 村に住民登録しており、6歳未満の子どものために購入した方

※ただし、購入する保護者と子どもが村に住所を有していること、両者が同一世帯に属している場合に限りです。

【補助の台数】 子ども1人につき1台

【補助金額】 購入費の1/2補助。ただし、20,000円が上限です。

【申請方法】 住民生活課窓口申請用紙がありますので、以下のものを準備してきてください。

- ①印鑑
- ②領収書等の購入した事実を確認できる書類
- ③振り込み先の口座番号
- ④品質保証書の写し、またはチャイルドシートの製造元及び規格が確認できるもの

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

防 犯カメラ設置に係る費用の補助について

村では、農作物等の盗難防止を目的とした防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助しています。

【対象者及び要件】

- ・大潟村民で、村内に農業用ビニールハウス又は農業用格納庫を所有していること
- ・自己の所有する農業用ビニールハウス又は農業用格納庫に防犯カメラを設置すること。（設置後に補助金を交付）

・防犯カメラの撮影範囲内に他者の土地又は建物が含まれるときは、当該他者から同意を得ていること

【補助の台数】 1世帯につき1台

【補助金額】 設置経費の1/2補助。ただし、20,000円が上限です。

【その他】 申請方法・必要書類等、詳細は住民生活課にお問合せください。

【申込・問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



防 災行政無線戸別受信機について

村では、防災行政無線戸別受信機の受信感度の不良を改善し、災害時の緊急放送や村からのお知らせを正確かつ迅速に伝達しております。

戸別受信機は、個人の住宅や公共の事業所には村で無償配布し、一般の事業所には費用をご負担のうえ設置していただくこととしております。

まだ設置されていない事業所におかれましては、防災面を考慮し、設置に向けてご検討いただくようお願いいたします。

また、各家庭に設置されている戸別受信機の聞こえが良くない場合には、屋外アンテナの設置工事をさせていただきます。

各家庭において、戸別受信機が無い場合や聞こえが良くない場合などは、お気軽に住民生活課までご相談ください。

【留意事項】 役場方向側の外壁にアンテナ取付とケーブル引き込み用の穴開けが必要となります。新築工事やリフォームを行う場合には、設計の段階でご相談ください。

【費用】 設置工事にかかる個人負担は一切ありません。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



防災豆知識 ～乗り物に乗っている時に地震がおきたら～

災害は、いつどこで発生するか分かりません。外出しているときに災害に遭遇する場合があります。

そんなときのために、乗り物に乗っているときに大地震に遭遇した場合の知識を身につけておきましょう。

○自動車運転しているときに地震を感じたら

Step 1. スピードを落として左側に寄せ、停車してエンジンを切りましょう。

Step 2. カーラジオで地震情報を収集して地震の規模を確認しましょう。

Step 3. 車から離れるときは、窓を閉めてカギをつけたままで。

高速道路では…

ハンドルが奪われないように注意し、前後の車間に気をつけながらスピードを落としましょう。状況に応じて、1kmごとにある非難口から脱出しましょう。

○バスやタクシーに乗っているときに地震を感じたら

なるべく身を低くしてしゃがみ、シートの手すりにしがみつきましょう。バスの非常口は大抵後部右側にあります。自動ドアのタクシーでも、右側のドアは手動で開けることができます。どうしても窓を割る場合は、蹴って破ります。

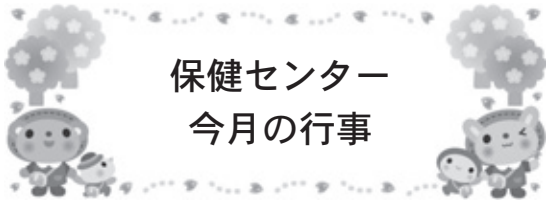
○電車に乗っているときに地震を感じたら

電車は、震度5以上の地震が発生すると、ATS（自動列車停止装置）が働いて停車します。もし駅の構内や車内にいたらアナウンスや係員の指示に従うようにしましょう。



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 4月19日（木）13:00～
- 【会場】 保健センター
- 【対象】 4ヶ月（H29.11.9～12.19生）
7ヶ月（H29.8.9～9.19生）
10ヶ月（H29.5.9～6.19生）
13ヶ月児（H29.3月生）



◎『ちょこっと』での血圧測定

- 【日時】 4月18日（水）、5月7日（月）
10:00～11:30
- 【会場】 ちょこっと

◎健康相談

- 4月25日（水）9:30～11:00 保健センター
- 5月2日（水）13:00～ 保健センター 栄養相談も可
- ※このほか、保健センターで随時相談を受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」

- 4月10日（火）、24日（火）13:30～15:00
会場：秋田地域振興局福祉環境部
- 4月17日（火）13:30～15:00
会場：男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】

秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班
☎ 018-855-5171



【申込・問合せ】保健センター ☎ 45-2613

追 加募集 平成30年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

2月に募集しました「人間ドック・脳ドック」ですが、まだ追加申込みが可能ですので、希望者は保健センターへ申込みください。なお、医療機関によっては時期や人数等が制限されますことをご了承ください。

【内容】人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

【対象】

《人間ドック》対象年齢 30～79歳
(H29年度助成者は対象外)

《脳ドック》対象年齢 40～79歳
(H26～29年度助成者は対象外)

【医療機関】

《人間ドック》

- 能代厚生医療センター：年間通して受入可能。
- 秋田厚生医療センター：若干名受入可能。時期は要相談。
- 総合保健センター：年間通して受入可能。時期は要相談。

《脳ドック》

脳研：若干名受入可能。時期は要相談。

【申込期限】 4月20日（金）

※ご印鑑をお持ちください。

【その他】頭痛、めまいなどの症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。

【申込・問合せ】保健センター ☎ 45-2613

文芸 おおがた

白鳥短歌会

- 箸刺して箸の模様の透けて見ゆ
時かけて煮し厚き大根 守時 誓子
- 内緒にてすすめたりしか孫祝う
席にならべて米寿の席も 今野 茂
- 余熱あるうちはホツカイロも君も
離しはしない今は如月 一ノ関 征子
- 北国の雪の降る地に住まいして
福井を阻む雪を見ている 宮野 陽子
- タクアンと豆腐味噌汁欲しと言う
三年ぶりに帰国せし娘の 仁田原 鈴子
- みちのくの宇宙より落ちる風花は
言葉少なに野を埋め尽くす 松岡 正樹
- 家・車・雪に埋まる映像の
これがふるさとだからふるさと 石黒 久司
- 今日も来た我が家見まわる野良猫に
お駄賃たよと鯖雪の上 佐藤 モモ子
- 冬五輪に日の丸の旗揚がるたび
雪溶かすよな熱気伝わる 下間 良子
- 新品種チューリップ展華やげり
創る農への自信を秘めて 大内 一遙

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種を希望される高齢者の方に、接種費用の一部を助成します。
平成30年度の定期接種は次のとおり実施されます。

【対象者】

65歳	昭和28年4月2日生～ 昭和29年4月1日生の方	85歳	昭和8年4月2日生～ 昭和9年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～ 昭和24年4月1日生の方	90歳	昭和3年4月2日生～ 昭和4年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～ 昭和19年4月1日生の方	95歳	大正12年4月2日生～ 大正13年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生の方	100歳	大正7年4月2日生～ 大正8年4月1日生の方

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方

【接種回数】 1回接種

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）

※対象年齢外で予防接種を希望する65歳以上の方は、診療所で接種の場合のみ3,000

円を助成します
（自己負担額：5,380円、接種回数：1回）



◎すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

◎過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

◎村診療所で受診される方は、村診療所に直接ご予約ください（☎ 45-2333）

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

このため、予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳になるまでは無料で受けることができます。母子健康手帳を確認の上、不足分を受けるようにしましょう。（全部で4回の接種が必要）

○勸奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方（平成30年度の勸奨対象）
平成12年4月2日
～平成13年4月1日 生まれの方

	標準的な接種期間	回数	間隔
1期初回	3歳に達した時から 4歳に達するまでの期間	2回	6日以上
1期追加	4歳に達した時から 5歳に達するまでの期間	1回	1期初回接種後6月以上
2期	9歳に達した時から 10歳に達するまでの期間	1回	

◎上記年齢以外でも、1期接種を完了している9歳以上の方は、2期の接種を行って下さい。

◎日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

麻疹風しん (MR) 予防接種 (2期) のお知らせ

麻疹風しんの流行を予防するために、麻疹風しん (MR) 予防接種を幼稚園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方

【その他】 予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへご連絡ください。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。
 なお今年度からは、通算5年度の助成期間を撤廃しました。

- 【対象】 (1) 法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている者
 (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する者
 (3) 他の市町村から助成を受けていない者



【対象となる治療内容・助成額等】

1. 特定不妊治療

内 容：体外受精、顕微授精による治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1回の治療につき20万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額。

2. 男性不妊治療

内 容：特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1回の治療につき15万円を上限とし、年3回まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額。

3. 一般不妊治療

内 容：一般不妊治療のうち、人工授精等保険診療適用外の治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1年度15万円まで

4. 不育症治療

内 容：不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費と検査費。入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1年度30万円まで

【申請方法】

(1) 大潟村特定不妊治療費等助成事業申請書兼請求書に、次の書類を添えて、保健センターに提出（申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可）。

①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書。

（特定不妊治療、男性不妊治療で秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し）

②夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本）

③医療機関の発行した領収書の写し（領収書及び領収明細書）

④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し（秋田県の助成を受けている場合）

(2) 治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎ 22-4321

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 4月11日・18日・25日
5月2日・9日（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れて困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 4月19日（木）

【会場】 ふれあい健康館

【時間】 9:30～11:30

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

今年度は、75歳以上のドライバーが講習前に受ける認知機能検査についての内容も行っています。

【開催日】 4月19日（木）、5月10日（木）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方

※申込みは不要です。物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加下さい。

【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

節 水 の お 願 い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行い、節水にご協力くださるようお願いいたします。

【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653



特 定 公 共 賃 貸 住 宅 (独 身 用) 入 居 者 募 集

【募集戸数】 1戸 【家賃】 22,000円/月

【募集期間】 4月9日（月）～13日（金）

【入居条件】 ① 1ヶ月あたりの所得が158千円以上487千円以下

② 村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者等の資格要件があります。

【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653



入札結果について

(予定価格130万円以上)

平成30年2月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿(業務用)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
大潟村認定こども園周辺整備工事	一般競争	2月28日	73,730,520円	91.60	秋田瀝青建設(株)

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

桜と菜の花まつり2018のお知らせ

毎年春の恒例イベントとなっている「桜と菜の花まつり」が、今年も下記の日程で開催されます。

期間中は、サンルーラル大潟前を主会場に、村内各所で様々なイベントが開催されますので、ぜひ足をお運びください。

【期間】 4月21日（土）～5月6日（日）

【会場】 主会場：サンルーラル大潟前

サブ会場：道の駅おおがた、生態系公園、ほか

【内容】 ミニSL・ミニ電車運行、フリーマーケット、大潟の市、福祉ふれあいバザー、菜の花摘み取り体験、観光めぐりバスツアー、親子科学教室、春の生態系公園、ご当地グルメ市、ワールド・エコノ・ムーブ など

【その他】 詳細は、パンフレット（4月中に実行委員会から全戸配布予定）、大潟村ホームページ、大潟村公式ブログ「おおがた散歩」をご覧ください。

【問合せ】 大潟村桜と菜の花まつり実行委員会事務局（ホテルサンルーラル大潟内）☎ 45-3311



選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民票を異動せずに村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

18歳になると選挙権を有しますが、実際に投票するためには、選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録される必要があります。住民票を異動せずに村を離れ、18歳を過ぎて村に戻ってきた場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。確認後、3か月経過した時点で村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民票が村にあって実際に居住されていない方の選挙権について

公職選挙法における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあって実際に居住されていない方については、村における選挙権が与えられません。

速やかに実際の居住地へ住民票を異動くださるようお願いいたします。

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎ 45-2111

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

新しい本、入りました（3月購入分）

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	かいけつゾロリのちていたんけん	原 ゆたか	5	夢を生きる	羽生 結弦
2	3びきのこぶた	いもと ようこ	6	それまでの明日	原 奈
3	イノセント・デイズ	早見 和真	7	オリジン 上	ダン・ブラウン
4	男鹿のなまはげ	金子 義徳	8	オリジン 下	ダン・ブラウン

【本を借りる際のお願い】 公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元の場所に返してください。

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611



教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 45-3240
公民館 ☎ 45-2611

保育教諭 (非常勤職員) を募集します

4月1日に開園した大潟こども園で働く職員を募集します。新しい園舎と一緒に働いてみませんか。

【雇用形態】 非常勤職員

【報酬】 時給1,100円～

【資格】 保育士資格・幼稚園教諭免許

【年齢】 不問

【雇用期間】 平成30年4月1日

～平成31年3月31日まで (更新有)

【勤務時間】 7:30から18:30のうち7時間

【休日】 日祝他

【募集人数】 若干名

【応募方法】 ハローワーク経由

【問合せ】 教育委員会 ☎ 45-3240



大潟村干拓博物館 アルバイト募集

【募集人員】 1名

【勤務地】 大潟村干拓博物館

【業務内容】 受付事務・来客対応用務

【賃金】 時給800円

【勤務時間】 1日7時間 月3～4日程度

【応募資格】 土・日・祝日や稲作農繁期も勤務できる方。応募多数の場合、選考あり。



笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターは、未就園児とお家の方が一緒に過ごす場です。大人も楽しめるよう遊びや、育児相談・イベント情報の提供も充実させています。

友だちの輪や、地域とのつながりも広がりますので、ぜひ遊びに来てくださいね♪

【利用時間】 月曜日～金曜日 9:30～12:00/13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】 無料

【申込・問合せ】 大潟村子育て支援センター (こども園内)

☎ 45-2345

4月から大潟こども園内に移転しました♪

ブックスタート事業のお知らせ

満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。

絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんではいかがですか?



【4月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画していますのでぜひ遊びに来てください♪

● 『はじめの一步♪』

【日時】 4月10日 (火) 10:00～11:00

【会場】 子育て支援センター(大潟こども園内)

【内容】 平成30年度、新しい施設・新しい環境で子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、友だちをつくってみませんか?

● 『たのしくつくろう!』

【日時】 4月25日 (水) 10:00～11:00

【会場】 子育て支援センター(大潟こども園内)

【内容】 子どもと一緒に制作を楽しんだり、保護者同士が、制作しながら交流を深めたりできるようにサポートします。お友だちや妊婦さんを誘って、制作を楽しみながら交流を深めてみませんか?

教育委員会からのお知らせ

千拓博物館 ☎ 22-4113
村民体育館 ☎ 45-2269

親子科学工作教室のお知らせ

毎年恒例、親子科学工作教室を行います♪
講師と題材が日替わりになっていますので、毎日
来ても楽しめますよ♪

【期間】 4月28日(土)、29日(日)、30日(月・祝)

【時間】 午前の部11:00~12:00

午後の部13:30~14:30 (各日2回開催)

【定員】 各部先着30名

【会場】 千拓博物館

【参加費】 無料

【内容】 ペットボトル
やCDを材料にして、
簡単にできるおもちゃ
の工作教室を行います。

【問合せ】 千拓博物館
☎ 22-4113



チャレンジデー2018 5月30日(水)開催!

大潟村では、今年もチャレンジデーに参加しま
す! 4回目の参加となりますが、昨年に引き続いて
勝利、金メダルの獲得(住民の65%以上の参加)が
できるよう、多くの方のご協力をお願いいた
します。

【日時】 5月30日(水) 午前0時~午後9時

※当日、15分以上の運動を行った場合は、当
日の午後9時までに必ず体育館又は公民館まで
報告をお願いします。

【対戦自治体】 北海道苫前町

(人口3,191人、16回目、前回参加率62.5%)

※大潟村の前回参加率 78.3% (金メダル)

【報告・問合せ】

大潟村チャレンジデー実行委員会
事務局(村民体育館内)

☎ 45-2269/FAX 45-2685

E-mail: ac-gym@ogata.or.jp



「チャレンジデー」とは?

日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、
地域の活性化に向けたきっかけ作りを目的とし
た住民参加型のスポーツイベントです。

毎年5月の最終水曜日に世界各地で開催され、
人口規模がほぼ同じ自治体が午前0時から午後
9時までの間に15分以上継続して運動やスポ
ーツをした住民の「参加率(%)」を競います。
対戦に敗れた自治体は、相手の検討をたたえ翌
日から1週間庁舎のメインポールに対戦自治体
旗を掲揚することとなっています。

対象となる種目は?

15分以上継続して行う運動やスポーツであ
れば、どのような種目でもOKです!

各種スポーツやラジオ体操、ウォーキングは
もちろん、農作業(苗運びやあぜ道を歩いての
作業など)や買い物で店内を歩いた場合も対象
となります。

スポーレおおがた新年度会員募集のお知らせ

『地域でつくる 地域でささえる ~すべての人にスポーツの楽しさを~』

スポーレおおがたは、スポーツ教室やおでかけウ
ォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです!

新年度からぜひ、一緒に汗を流しませんか。

【年会費】 (4月1日~翌年3月31日まで)

個人会員: 3,000円

ジュニア会員: 2,000円(高校生以下)

家族会員: 5,000円

【申込方法】

新規申込みの方

スポーレおおがた事務局(村民体育館内)で、入
会申込書にご記入の上、年会費を添えて申込みくだ
さい。

継続の方

スポーレおおがた事務局(村民体育館内)または、
下記口座まで年会費を納入してください。

【年会費振込口座】

大潟村農協 普通口座 0012274

名義人: スポーレおおがた

クラブマネージャー 佐野 潤

【申込・連絡先】

スポーレおおがた事務局
(村民体育館内)

☎ 090-4042-0799



環境エネルギー室からのお知らせ

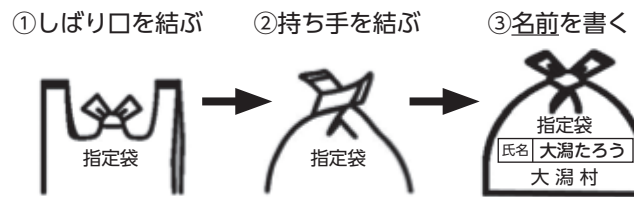
環境エネルギー室 ☎ 45-2115



ごみ袋への記名のお願い

先月号からごみ袋への記名をお願いしたところ、たくさんの反響をいただいています。ごみ袋への記名は八郎湖周辺クリーンセンターを利用する5市町村の約束ごとなのですが、村では実施しておらず改善を求められています。

記名の目的は、ごみを出す人の責任と分別の徹底を図ることです。皆様のご理解とご協力をお願いします。



【問合せ】環境エネルギー室 ☎ 45-2115

情報・募集・ご案内

東北農政局からのお知らせ

新たな米政策が始まります ～30年産の主食用米等中間的取組状況を公表しました～

平成30年産から行政による生産数量目標の配分はなくなりますが、主食用米等の需要に応じた生産・販売の必要性に変わりはありません。

米価は、産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、産地・生産者は、市場動向や自ら販売実績等を踏まえた作付け・販売をしていかなければ、結局、在庫を抱えることになりかねません。

このため、農林水産省としては、引き続き、水田フル活用に向けた水田活用の直接支払交付金などの支援やきめ細かな情報を提供していくこととしており、その一環として、2月27日、平成30年産の主食用米等の「第1回中間的取組状況」を公表しました。これによれば、主食用米の作付動向については、前年産と比較すると秋田県も含め6県が増加、36都道府県が前年並み、5県が減少となっています。

各産地や生産者の皆さんには、今回の公表結果の情報を参考とするなど、需要を踏まえた生産・販売へ向けた取組をより一層進めていただくようお願いいたします。

「第1回中間的取組状況」は、農林水産省ホームページに掲載されています。

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/sakudou.html>

米の販売価格や在庫等の情報（米に関するマンスリーレポート）もあわせてご覧ください。

⇒ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

【問合せ】

東北農政局秋田県拠点 ☎ 018-862-5612

秋田県健康福祉部から

平成30年度戦没者慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした海外慰霊巡拝を実施しています。平成30年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせ下さい。

【実施地域】旧ソ連、中国、硫黄島、北ボルネオ、ビスマーク諸島、パラオ諸島、ミャンマー、フィリピン、東部ニューギニア

【問合せ先】秋田県健康福祉部 福祉政策課
監査・援護班 ☎ 018-860-1318

秋田県司法書士会から

無料相談会のお知らせ

【相談内容】不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見人、等

【相談方法】面談による相談（電話による予約が必要）

【予約専用電話】☎ 018-824-0055

【開催日】毎週月～金曜日（祝日除く）

13:30～15:00 先着2件

※1件の相談時間おおよそ30分

【会場】秋田県司法書士会館

（秋田市山王六丁目3番4号）

【その他】前日の15:00までに予約をしてください。

【問合せ】秋田県司法書士会 ☎ 018-824-0187

情報・募集・ご案内

秋田地方・家庭裁判所から

憲法週間行事のお知らせ

【三庁（裁判所・検察庁・法務局）見学ツアー】

【日時】5月21日（月）13:30～16:00

【会場】秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局

【募集人員】40人（予約制、参加無料）

【申込方法】必要事項（①申込みの行事、②氏名、③人数、④連絡先）を電話またはFAXで下記までご連絡ください。

【申込期間】5月8日（火）～5月17日（木）

【無料法律相談】

金銭・土地建物・交通事故・相続などの法律問題について、秋田市弁護士会所属の弁護士がご相談に応じます。

【日時】5月23日（水）10:00～15:30

【会場】アトリオン7階「くらしのサロン」
（秋田市中通2-3-8）

【募集人員】24人（予約制、参加無料）

【申込方法】必要事項（①申込みの行事、②氏名、③人数、④連絡先）を電話またはFAXで下記までご連絡ください。

【申込期間】5月8日（火）～5月17日（木）

【申込・問合せ】秋田地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎ 018-824-3121 FAX 018-823-8849

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターから

ひとり親家庭への各種就労支援情報の提供について

当センターでは、ひとり親家庭の母、父等の方々の就労を支援し、生活の向上を図ることを目的に相談や講習会を開催しておりますので、詳細は下記へお問い合わせください。

【内容】就業相談、生活相談、各種講習会（介護職員、調理師、パソコン、経理事務）

【相談日時】平日8:30～17:00

【相談方法】窓口、電話、FAX、メール等

【問合せ】

☎ 018-896-1531 / FAX : 018-866-2166

E-mail : jiritusien@blue.ocn.ne.jp

URL : <http://www.hitori.on.arena.ne.jp>

八郎湖環境対策室から

水田からの濁水流出防止のご協力を！

代かきから田植え期に排出される「濁水」は、八郎湖や河川下流の水質が悪化する一因となっていることから、水田からの排水の削減に努めましょう。

農家の皆さん一人一人の心がけで、きれいな水環境を守ることができます。

【農家のみなさんへのお願い】

○水田を点検し、畦畔の補修などにより漏水を防ぎましょう。

○代かきは、土面が7～8割見える程度の浅水状態でいきましょう。

○代かき後も灌水深を抑えて、田植え時の落水を極力少なくしましょう。

【問合せ】秋田県生活環境部環境管理課

八郎湖環境対策室 ☎ 018-860-1631

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練（ハロートレーニング）5月期生を募集します

【訓練期間】平成30年6月12日（火）～平成30年12月26日（水）（7ヶ月間）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】テクニカルオペレーション科
（若年者コース）（15名）
建築RC施工科（若年者コース）（10名）

【募集期間】4月13日（金）～5月10日（木）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【応募・問合せ】

秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）訓練課
受講者第一係 ☎ 018-873-3178



情報・募集・ご案内

国際青少年研修協会から

小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に、次のとおり研修を予定しています。お一人で参加される方が7割以上、初めて海外へ行かれる方も多く、全国から参加する方との出会いも楽しみの一つです。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

【内容】 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

【研修先】 次のうちいずれか1コース

アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、シンガポール、フィジー、フィリピン

【日程】 7月26日(木)～8月16日(木)

8～18日間 ※コースにより異なります。

【対象】 小3～高3の方

※コースにより異なります。

【説明会】 全国11都市で5月に開催

※入場無料、予約不要

【参加費】 24.8万円～59万円

【申込期限】 5月22日(火)もしくは6月8日(金)

※コースにより異なります。

【資料請求・問合せ】

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

☎ 03-6417-9721

FAX 03-6417-9724

E-mail info@kskk

URL <http://www.kskk.or.jp>



秋田県点字図書館から

点訳・音訳奉仕員養成講座のお知らせ 目の不自由な方々のために点字や録音の本を作ってみませんか？

秋田県点字図書館では、視覚に障がいのある方への情報提供を目的に、書籍等をボランティアの方に点訳・音訳していただき、貸し出しをしています。

当館では今年度も、点訳・音訳ボランティアとして協力していただける方を育てる目的で、『点訳・音訳奉仕員養成講座』の参加者を募集いたします。

【日時】

①事前説明会 5月8日(火) 10:00～

②点訳・音訳奉仕員養成講座

平成30年6月6日(水)～平成31年3月6日

10:00～12:00 全30回

点訳…毎週水曜日／音訳…毎週木曜日

【受講料】 無料 (テキスト代は実費)

【定員】 点訳・音訳 各10名程度

【会場】 秋田県点字図書館 ※説明会・講座ともに
(秋田市土崎港南3丁目2-58)

【その他】

- ・作業にはパソコンを使用するため、基本的な操作が可能で、パソコンを所有している方が望ましいです。
 - ・実際の図書製作では、点訳・音訳それぞれの占用機材等の準備が別途必要となります。
- ※詳しくは点字図書館のホームページをご覧ください。

URL <http://www.fukinoto.or.jp/tenji>

【問合せ】 秋田点字図書館

☎ 018-845-0031



大潟村ゴスペルクワイヤから

いっしょに声を出して楽しみませんか？

「ゴスペルってなんだか難しそう…」そんな貴方でも大丈夫！歌うことが好きなら誰でも大歓迎です♪

【指導者】 鎌田 千都世 氏

【練習日】 6月28日(木)

7月19日(木)

8月9日(木)

8月30日(木)

11月8日(木)

田植え・稲刈りなどの農繁期には練習が休みになります。

【時間】 19:00～20:30

【場所】 村民センター

【参加費】 1回 1,000円

【申込期限】 6月25日(月)

【問合せ】 佐々木 090-4880-4959



情報・募集・ご案内

秋田地方法務局から

ご存知ですか？「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界（境界）トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。

隣接地との筆界がわからず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

【問合せ】

秋田地方法務局 登記部門 筆界特定室

☎ 018-862-1442

秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎2階

総務省から

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、これらの大切な通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【問合せ】総務省東北総合通信局

相談窓口 ☎ 022-221-0641



男鹿地区消防本部から

定期救命講習会のお知らせ

男鹿地区消防本部では、毎月第3日曜日に救命講習会を開催しています。大切な人の命を救うために、講習を受けてみませんか。

【内容】心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い等

【日時】毎月第3日曜日 9:00～12:00

【会場】男鹿地区消防本部

【参加費】無料

【申込期限】開催日の前日まで受け付けています。

【今後の開催予定日】

平成30年 4月15日、5月20日、6月17日、
7月15日、8月19日、9月16日、
10月21日、11月18日、12月16日

平成31年 1月20日

※日程等に変更がある場合は事前連絡いたします。

【申込・問合せ】

男鹿地区消防署 救急係

☎ 0185-23-3119

FAX 0185-22-0202



(一社) 秋田県障害者スポーツ協会から

第16回秋田県障害者スポーツ大会のお知らせ

【大会期日及び会場】

期 日	競 技	会 場
9月1日（土）	陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園球技場
	ボウリング	ロックンボウル
9月8日（土）	アーチェリー	秋田県立勤労身体障害者スポーツセンター
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
	バレーボール（精神障害）	CNAアリーナ★あきた
9月15日（土）	水泳	秋田県立総合プール
	一般卓球	秋田県立体育館

【申込】4月25日（水）より、市町村の障害福祉担当課において要綱および申込関係書類の配布を開始します。また、同日に当協会HPにもアップロードしますのでご覧ください。なお、市町村窓口での申込締切は5月25日（金）です。


【問合せ】

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

☎ 018-864-2750 / FAX 018-874-9467



平成30年度大潟村主要歳事予定

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名	
平成30年 (2018年)			10	上旬	新米まつりinおおがた	
4	5日	小学校入学式	10	9日	園・小・中 秋季休業	
	5日	中学校入学式		24日	総合検診 (～31日)	
	9日	こども園 開園式・入園式		未定	小学校学習発表会	
	21日	桜と菜の花まつり (～5月6日)		11	1日	小・中学校創立50周年記念式典・祝賀会
5	4日	ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース (～5日)	12	下旬	一日行政体験事業、村づくり懇談会	
	30日	狂犬病予防接種 (～31日)		15日	こども園なかよし発表会	
	30日	チャレンジデー2018		中旬	議会12月定例会	
6	2日	小中合同運動会 (予定)	12	22日	こども園親子クリスマスお楽しみ会	
	3日	八郎湖クリーンアップ		26日	園・小・中 冬季休業 (～1月13日)	
	上旬	大潟村防災訓練		平成31年 (2019年)		
	中旬	議会6月定例会		1	6日	大潟村消防出初式
	23日	こども園わくわくちびっこランド		中旬		村民バレーボール大会
7	下旬	村民グラウンドゴルフ大会	2	27日	男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会	
	21日	村民野球大会 (～22日)		2	3日	第40回冬季ふるさと祭り
	23日	園・小・中 夏季休業 (～8月23日)			上旬	村民・議員との懇談会
	下旬	産直まつりinおおがた			上旬	大潟錬成剣道大会
28日	サマーレガッタ	中旬	Polderlip wave 2019 大潟村チューリップ作品展			
8	4日	大潟村野球選手権大会 (～5日)	3	中旬	産直まつりinおおがた (チューリップまつり)	
	7日	WGCソーラー&FCカーラリー (～10日)		23日	第40回芸文祭 (～24日)	
	11日	WGCソーラーバイシクルレース (～12日)		3	7日	中学校卒業式
	12日	成人式			中旬	議会3月定例会
	上旬	大潟村戦没者追悼式			15日	小学校卒業式
	16日	全村盆踊り大会			19日	こども園卒園式
	18日	村民ソフトボール大会 (～19日)			22日	園・小・中 春季休業 (～4月3日)
	未定	大潟カップミニバスケットボール大会				
9	未定	全日本学生水上スキー選手権大会 (～未定)				
	2日	第50回八郎潟干拓記念駅伝競走大会				
	8日	中学校文化祭				
	9日	村民駅伝大会				
	10日	大潟神社例大祭				
9	中旬	議会9月定例会				
	12日	敬老会・合同金婚式				
	15日	こども園親子ふれあい運動会				

4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日(火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
4日(水)	始業式	幼・小・中
5日(木)	小学校 入学式 (10:00~)	小学校
	中学校 入学式 (13:30~)	中学校
9日(月)	こども園 開園式・入園式 (9:30~)	こども園
16日(月)	中学校PTA授業参観	中学校
18日(水)	こども園PTA保育参観	こども園
20日(金)	小学校PTA授業参観	小学校
21日(土)	男鹿潟上南秋中学校春季体育大会 (~22日)	群市内各会場
	桜と菜の花まつり (~5月6日)	サンルーラル大潟前 他

5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(水)	農業委員会定例総会 (9:30~)	役場
4日(金・祝)	ワールド・エコノ・ムーブ、EVミニカートレース (~5日)	スポーツライン

こちらでもチェックしてね。

- ・保健センターの行事 ⇒P19・20
- ・介護予防事業 ⇒P22
- ・子育て支援センターの行事 ⇒P24
- ・干拓博物館の行事 ⇒P25
- ・体育館、スポーレ行事 ⇒P25

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (3月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,091 (-12)	転入	3
人口	3,186 (-15)	転出	16
男	1,595 (-10)	出生	0
女	1,591 (-5)	死亡	2

◎公共施設の利用状況 (2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,095人	村民センター	1,118人
村民体育館	2,325人	ふれあい健康館	2,609人
干拓博物館	1,822人	ごみ処理量	53 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	31,072m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	36,638m ³
子育て支援センター	163人		

◎公共施設の太陽光発電量 (2月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	308	94	288	74
西2分館	3.96	79	49	68	38
西3分館	7.74	141	46	132	37
東2分館	9.99	434	251	358	175
東3分館	9.99	243	410	249	316
北1コミ会館	7.20	195	103	163	71
北2コミ会館	5.40	185	24	172	11
南コミ会館	4.32	154	94	120	60
多目的会館	4.95	160	55	142	37
合計	63.54	1,899	1,126	1,692	819

○売電量の金額換算：71,064円 (単価円/kWh)

○発電量の石油換算：381リットル

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲさん(西3-4 ☎45-2918)

【相談日】4月17日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第2会議室

正誤

「丹野あすか」
「丹野明日香」

《訂正とお詫び》
3月号P6の「平成29年度チャレンジマインド海外研修報告」の本文中、お名前の表記に誤りがありました。左記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。



平成29年度 大潟村体育協会スポーツ賞

平成29年度大潟村体育協会評議員会・スポーツ賞授与式



平成30年3月26日（月）、ふれあい健康館にて平成29年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われました。

受賞された皆様、誠にありがとうございます。被表彰者の方々は次のとおりです（敬称略）。

*公式ブログ

「おおがた散歩」3/28掲載♪

【特別功労賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	スポーツ推進委員	菅生シホ子	東2-6	大潟村体育指導委員会発足当時より、地域スポーツ振興の発展に大きく寄与された。また、秋田県体育指導委員会女性部の部員としても活躍された。

【会長賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由等
中学校	卓球協会	大潟中学校 女子卓球部	第66回秋田県中学校総合体育大会卓球競技大会 女子団体戦優勝 (小林李瑠・宮田和歩・舘岡美春・村上彩佳・三浦凜来・藤井奏里・中本碧依・加藤胡桃)

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	スイミングクラブ	佐藤 弘	西2-4	第9回秋田県マスターズ水泳競技大会 男子80～84歳の部 25m背泳ぎ 第1位
	スイミングクラブ	齊藤 かおり	西2-2	日本スポーツマスターズ2017兵庫大会 女子30～34歳の部 50mバタフライ 優勝
	はしろう会	石田 耕	西1-4	第35回秋田マスターズ陸上競技大会 M40 60m 第1位
	事務局	池田 元美	東3-4	第63回全日本水上スキー選手権大会 45歳以上の部 総合優勝
大学	バレーボールクラブ	小松 愛里 (東海大学)	西2-3	2017秋季関東大学女子1部バレーボールリーグ戦 第1位
高校	野球協会	安東 謙真 (能代松陽高校)	中央1	第69回秋季東北地区高等学校野球秋田県大会 優勝
	ローイングクラブ	佐藤 理奈穂 (本荘高校)	西2-1	平成29年全国高等学校総合体育大会 女子ダブルスカル 優勝
		鈴木 辰誠 (本荘高校)	東2-5	第32回東北高等学校選抜ボート大会 男子ダブルスカル 準優勝
		一色田 亜依 (本荘高校)	西2-3	第32回東北高等学校選抜ボート大会 女子クォドルプル 準優勝
事務局	池田 侑生 (秋田高校)	東3-4	第63回全日本水上スキー選手権大会 17歳以上の部 総合優勝	
小学校	スキークラブ	佐々木 悠大	東2-3	第11回全国小学生アルペンスキー大会 小学6年生男子 男子大回転 第1位
	事務局	岩井 眞生	東2-4	第33回秋田県少年少女レスリング大会 小学校1～2年の部 24kg級1位

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	住所	受賞理由等
一般	野球協会	大潟ヤンキース	—	第61回高松宮賜杯全日本軟式野球大会 (1部) 出場
大学	ローイングクラブ	佐伯 美空 (富山国際大学)	東2-5	第45回全日本大学選手権 女子舵手付きクォドルプル第4位
	事務局	土橋 永卓 (大東文化大学)	西2-2	第54回全国大学ラグビーフットボール選手権大会 ベスト4
高校	ローイングクラブ	菅原 陸央 (本荘高校)	西2-2	第72回国民体育大会 男子舵手付きクォドルプル 第6位
	スキークラブ	佐伯 祐哉 (秋田北鷹高校)	東2-5	第72回国民体育大会冬季大会 (ながの銀嶺国体) ジャイアントスラローム少年男子 出場
中学校	ローイングクラブ	大潟ジュニア ローイングクラブ	—	第22回東北中学ボート大会 男子ダブルスカルA 第3位 佐藤 友耶・馬場 英史 女子ダブルスカル 優勝 屋敷 さやか・高木 杏 男子シングルスカル 優勝 小林 大翼
小学校	スキークラブ	金子 颯	東3-3	第11回全国小学生アルペンスキー大会 出場
	事務局	岩井 晴琉	東2-4	第33回秋田県少年少女レスリング大会 小学校3～4年の部 25kg級第2位